8. その他

8－1　組織

（1）本部と地方事務所の組織

本部及び地方事務所の組織図は、資料8-1のとおりである。

資料 8-1　**本部及び地方事務所組織図**

（平成31年3月31日現在）

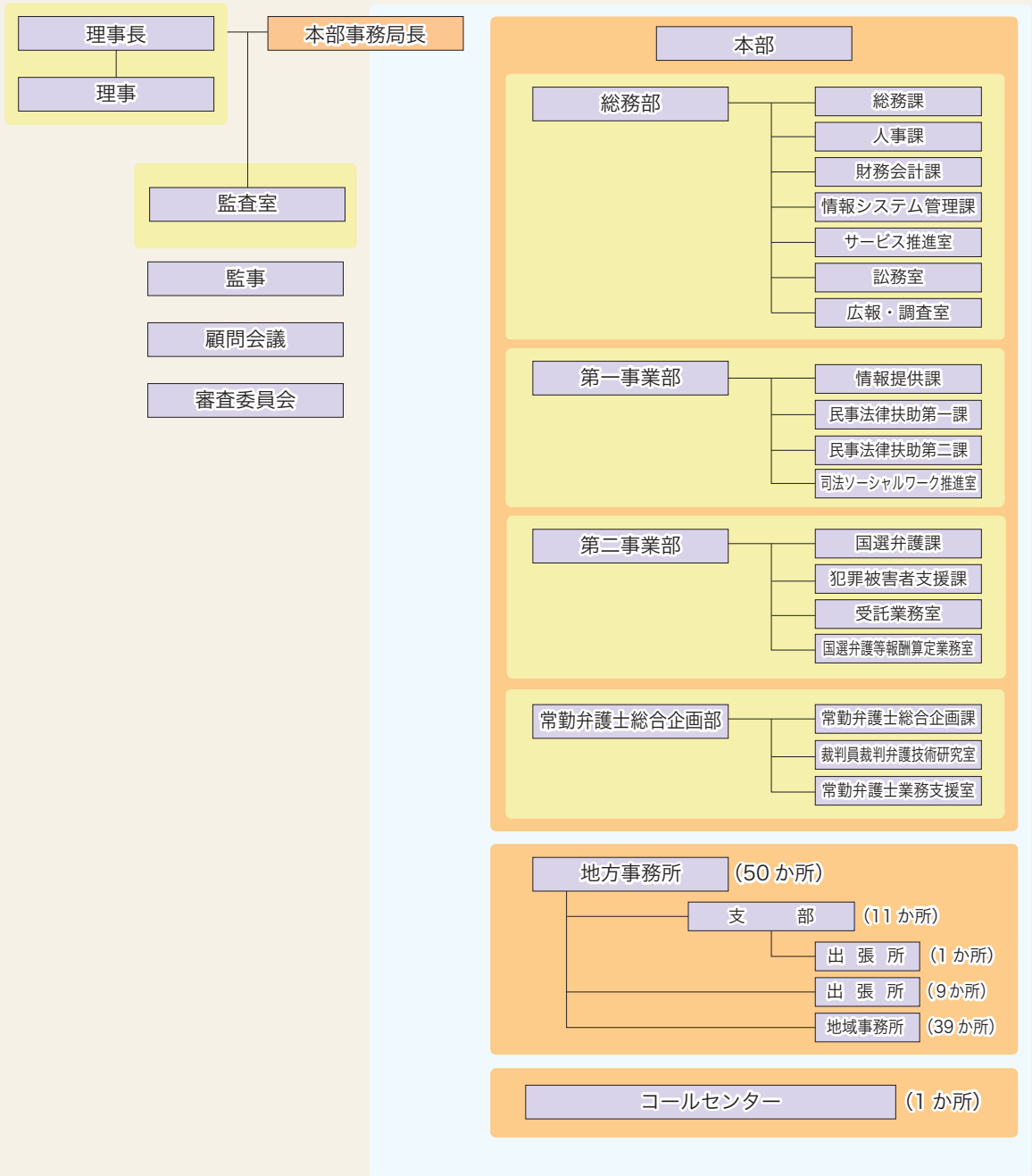

（注）地域事務所2か所は平成31年3月31日をもって閉鎖

（2）事務所

全国の事務所所在地は、資料8-2のとおりである。

資料 8-2　法テラス全国事務所所在地（平成31年3月31日現在）

事務所名	郵便番号	住　所	電話番号
札幌地方事務所	060-0061	北海道札幌市中央区南１条西 11-1　コンチネンタルビル 8F（注１）	0503383-5555
函館地方事務所	040-0063	北海道函館市若松町 6-7　三井生命函館若松町ビル 5F（注1）	0503383-5560
八雲地域事務所	049-3106	北海道二海郡八雲町富士見町 21-1	0503383-8366
江差地域事務所	043-0034	北海道檜山郡江差町字中歌町 199-5	0503383-5563
旭川地方事務所	070-0033	北海道旭川市３条通 9-1704-1　ＴＫフロンティアビル 6F	0503383-5566
釧路地方事務所	085-0847	北海道釧路市大町 1-1-1　道東経済センタービル 1F	0503383-5567
青森地方事務所	030-0861	青森県青森市長島 1-3-1　日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0503383-5552
八戸地域事務所（注２）	031-0086	青森県八戸市大字八日町 36　八戸第一ビル 3F	0503383-0466
むつ地域事務所	035-0073	青森県むつ市中央 1-5-1	0503383-0067
鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷 9-4　鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369
岩手地方事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通 1-2-1　岩手県産業会館本館 2F	0503383-5546
宮古地域事務所	027-0076	岩手県宮古市栄町 3-35　キャトル宮古 5F	0503383-0518
気仙出張所	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 9-5	0503383-1402
大槌出張所	028-1115	岩手県上閉伊郡大槌町上町 1-3	0503383-1350
宮城地方事務所	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1　一番町平和ビル 6F	0503383-5535
東松島出張所	981-0503	宮城県東松島市矢本字大溜 1-1	0503383-0009
山元出張所	989-2203	宮城県亘理郡山元町浅生原字日向 13-1	0503383-0213
南三陸出張所	986-0725	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56	0503383-0210
秋田地方事務所	010-0001	秋田県秋田市中通 5-1-51　北都ビルディング 6F	0503383-5550
鹿角地域事務所	018-5201	秋田県鹿角市花輪字下花輪 50　鹿角市福祉保健センター 2F	0503383-1416
山形地方事務所	990-0042	山形県山形市七日町 2-7-10　NANABEANS 8F	0503383-5544
福島地方事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町 7-5　イズム 37 ビル 4F	0503383-5540
会津若松地域事務所	965-0871	福島県会津若松市栄町 5-22　フジヤ会津ビル 1F	0503383-0521
二本松出張所	964-0904	福島県二本松市郭内 1-196-1　福島県男女共生センター 4F	0503381-3803
ふたば出張所	979-0407	福島県双葉郡広野町広洋台 1-1-89	0503381-3805
茨城地方事務所	310-0062	茨城県水戸市大町 3-4-36　大町ビル 3F	0503383-5390
下妻地域事務所	304-0063	茨城県下妻市小野子町 1-66　ＪＡ常総ひかり県西会館 1F	0503383-5393
牛久地域事務所	300-1234	茨城県牛久市中央 5-20-11　牛久駅前ビル 4F	0503383-0511
栃木地方事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15　宇都宮ＮＩビル 2F	0503383-5395
群馬地方事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-5-1　前橋テルサ 5F	0503383-5399
埼玉地方事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-17-15　さいたま商工会議所会館 6F	0503383-5375
川越支部	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 10-10　ＫＪビル 3F	0503383-5377
熊谷地域事務所	360-0037	埼玉県熊谷市筑波 3-195　熊谷駅前ビル 7F	0503383-5380
秩父地域事務所	368-0041	埼玉県秩父市番場町 11-1　サンウッド東和 2F	0503383-0023
千葉地方事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央 4-5-1　Qiball（きぼーる）2F	0503383-5381
松戸支部	271-0092	千葉県松戸市松戸 1879-1　松戸商工会議所会館 3F	0503383-5388
東京地方事務所	160-0023	東京都新宿区西新宿 1-24-1　エステック情報ビル 13F	0503383-5300
霞が関分室	100-0013	東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3　弁護士会館 3F	0503383-5330
上野出張所	110-0005	東京都台東区上野 2-7-13　JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル 6F	0503383-5320
多摩支部	190-0012	東京都立川市曙町 2-8-18　東京建物ファーレ立川ビル 5F	0503383-5327
多摩支部八王子出張所	192-0046	東京都八王子市明神町 4-7-14　八王子 ON ビル 4F	0503383-5310
神奈川地方事務所	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町２　産業貿易センタービル 10F	0503383-5360
川崎支部	210-0007	神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1　パシフィックマークス川崎ビル 10F	0503383-5366
小田原支部	250-0012	神奈川県小田原市本町 1-4-7　朝日生命小田原ビル 5F	0503383-5370

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
新潟地方事務所	951-8116	新潟県新潟市中央区東中通１番町 86-51　新潟東中通ビル 2F	0503383-5420
佐渡地域事務所	952-1314	新潟県佐渡市河原田本町 394　佐渡市役所佐和田行政サービスセンター 2F	0503383-5422
富山地方事務所	930-0076	富山県富山市長柄町 3-4-1　富山県弁護士会館 1F	0503383-5480
魚津地域事務所	937-0067	富山県魚津市釈迦堂 1-12-18　魚津商工会議所ビル 5F	0503383-0030
石川地方事務所	920-0937	石川県金沢市丸の内 7-36　金沢弁護士会館内	0503383-5477
福井地方事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1 サクラ N ビル 2F	0503383-5475
山梨地方事務所	400-0032	山梨県甲府市中央 1-12-37　ＩＲＩＸビル 1・2F	0503383-5411
長野地方事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1　長野市もんぜんぷら座 4F	0503383-5415
松本地域事務所（注２）	390-0873	長野県松本市丸の内 8-3　丸の内ビル 3F	0503383-5417
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27　第一住宅ビル 2F	0503383-5471
中津川地域事務所	508-0037	岐阜県中津川市えびす町 7-30　イシックス駅前ビル 1F	0503383-0068
可児地域事務所	509-0214	岐阜県可児市広見 5-152　サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ 1F	0503383-0005
静岡地方事務所	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町 2-1-1　札の辻ビル 5F	0503383-5400
浜松支部	430-0929	静岡県浜松市中区中央 1-2-1　イーステージ浜松オフィス 4F	0503383-5410
沼津支部	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5405
下田地域事務所	415-0035	静岡県下田市東本郷 1-1-10　パールビル 3F	0503383-0024
愛知地方事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8　栄サンシティービル 15F	0503383-5460
三河支部	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9　岡崎市役所西庁舎 1F（南棟）	0503383-5465
三重地方事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5　津中央ビル	0503383-5470
滋賀地方事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22　大津商中日生ビル 5F	0503383-5454
京都地方事務所	604-8005	京都府京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427　京都朝日会館 9F	0503383-5433
福知山地域事務所	620-0054	京都府福知山市末広町 1-1-1　中川ビル 4F	0503383-0519
大阪地方事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5　大阪弁護士会館 B1F	0503383-5425
堺出張所	590-0075	大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20　三共堺東ビル 6F	0503383-5430
兵庫地方事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワービル 13F	0503383-5440
姫路支部	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-408-5　光栄産業㈱第２ビル	0503383-5448
阪神支部	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1　フェスタ立花北館 5F	0503383-5445
奈良地方事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3　近鉄高天ビル 6F	0503383-5450
南和地域事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下渕 68-4　やすらぎビル 4F	0503383-0025
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15　九番丁 MG ビル 6F	0503383-5457
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311　鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5495
倉吉地域事務所	682-0023	鳥取県倉吉市山根 572　サンク・ピエスビル 202 号室	0503383-5497
島根地方事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5500
浜田地域事務所	697-0022	島根県浜田市浅井町 1580　第二龍河ビル 6F	0503383-0026
西郷地域事務所	685-0015	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24-9　ＮＴＴ隠岐ビル 1F	0503383-5326
岡山地方事務所	700-0817	岡山県岡山市北区弓之町 2-15　弓之町シティセンタービル 2F	0503383-5491
広島地方事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31　広島鴻池ビル 1F	0503383-5485
山口地方事務所	753-0072	山口県山口市大手町 9-11　山口県自治会館 5F	0503383-5490
徳島地方事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24 アミコビル 3F	0503383-5575
香川地方事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11　高松丸田ビル 8F	0503383-5570
愛媛地方事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11　共栄興産一番町ビル 4F	0503383-5580
高知地方事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37　丸ノ内ビル 2F	0503383-5577
安芸地域事務所	784-0003	高知県安芸市久世町 9-20　すまいるあき 4F	0503383-0029
須崎地域事務所	785-0003	高知県須崎市新町 2-3-26	0503383-5579
中村地域事務所	787-0014	高知県四万十市駅前町 13-15　アメニティオフィスビル 1F	0503383-0467
福岡地方事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12　南天神ビル 4F	0503383-5501
北九州支部	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21　魚町センタービル 5F	0503383-5506
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8　太陽生命佐賀ビル 3F	0503383-5510

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
長崎地方事務所	850-0875	長崎県長崎市栄町 1-25　長崎ＭＳビル 2F	0503383-5515
佐世保地域事務所	857-0806	長崎県佐世保市島瀬町 4-19　バードハウジングビル 402 号室	0503383-5516
平戸地域事務所	859-5121	長崎県平戸市岩の上町 1507-1　ＮＴＴ平戸ビル本館 2F	0503383-0468
対馬地域事務所	817-0013	長崎県対馬市厳原町中村 606-3　おおたビル 3F	0503383-0517
壱岐地域事務所	811-5135	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 174　吉田ビル 3F	0503383-5517
五島地域事務所	853-0018	長崎県五島市池田町 2-20	0503383-0516
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町 14　雲仙市小浜総合支所 3F	0503383-5324
熊本地方事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23　加地ビル 3F	0503383-5522
高森地域事務所	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町大字高森 1609-1　ＮＴＴ西日本高森ビル 1F	0503383-0469
大分地方事務所	870-0045	大分県大分市城崎町 2-1-7	0503383-5520
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2　宮崎県企業局 3F	0503383-5530
延岡地域事務所	882-0043	宮崎県延岡市祇園町 1-2-7　ＵＭＫ祇園ビル 2F	0503383-0520
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町 4-10　アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-5525
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿児島県鹿屋市大手町 14-22　南商ビル 1F	0503383-5527
指宿地域事務所	891-0402	鹿児島県指宿市十町 912-7	0503383-0027
奄美地域事務所	894-0006	鹿児島県奄美市名瀬小浜町 4-28　ＡＩＳビルＡ棟 1F	0503383-0028
徳之島地域事務所	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 553-1　徳之島合同庁舎 2F	0503381-3471
沖縄地方事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17　プロフェスビル那覇 2・3F	0503383-5533
宮古島地域事務所	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里 1125　宮古合同庁舎 1F	0503383-0201
本部			
本部	164-8721	東京都中野区本町 1-32-2　ハーモニータワー 8F	0503383-5333
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4　四谷駅前ビル 6F	0503383-0062
常勤弁護士業務支援室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4　四谷駅前ビル 6F	0503383-0062

（注1）令和元年10月1日現在、住所等に変更あり。詳細はホームページをご確認ください。
（注2）平成31年3月31日をもって閉鎖

（3）根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日公布、法律第74号）

（4）主務大臣

法務大臣

（5）資本金

3億5100万円（国の全額出資）

（6）役員の状況

平成31年4月10日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	板東久美子	平成30年4月10日就任
理　事	丸島　俊介	平成29年10月1日就任
同	山崎　　学	平成28年4月10日就任
同	北原斗紀彦	平成30年4月10日就任
同	新保　美香	平成30年4月10日就任
監　事	津熊　寅雄	平成27年12月21日就任
同	山下　泰子	平成24年9月3日就任

（7）職員の状況

平成31年3月31日現在の職員の総数は1,479名（地方事務所の所長などの非常勤職員を含む）である。

8－2　法テラスの認知状況

（１）認知状況の推移

法テラスでは、国民の法テラスの認知状況を把握し、広報活動や各業務遂行上の参考とするため、平成19年度から毎年「認知状況等調査」を実施している。

調査方法は、平成19年度から平成25年度までは電話による調査（※１）で、平成26年度以降はインターネットによる調査（※２）である。

（※１）サンプルは20代以上の男女1,100名。

（※２）平成26年度から平成29年度までのサンプルは、都道府県ごとに20代、30代、40代、50代及び60代以上の男女各10名ずつで100名、合計4,700名。平成30年度のサンプルは、全国を９ブロック（北海道、東北、関東１、関東２、中部、関西、中国、四国、九州・沖縄）に分け、同様に各年代の男女50名ずつで500名、合計4,500名。

資料8-3　名称認知度及び業務認知度の推移

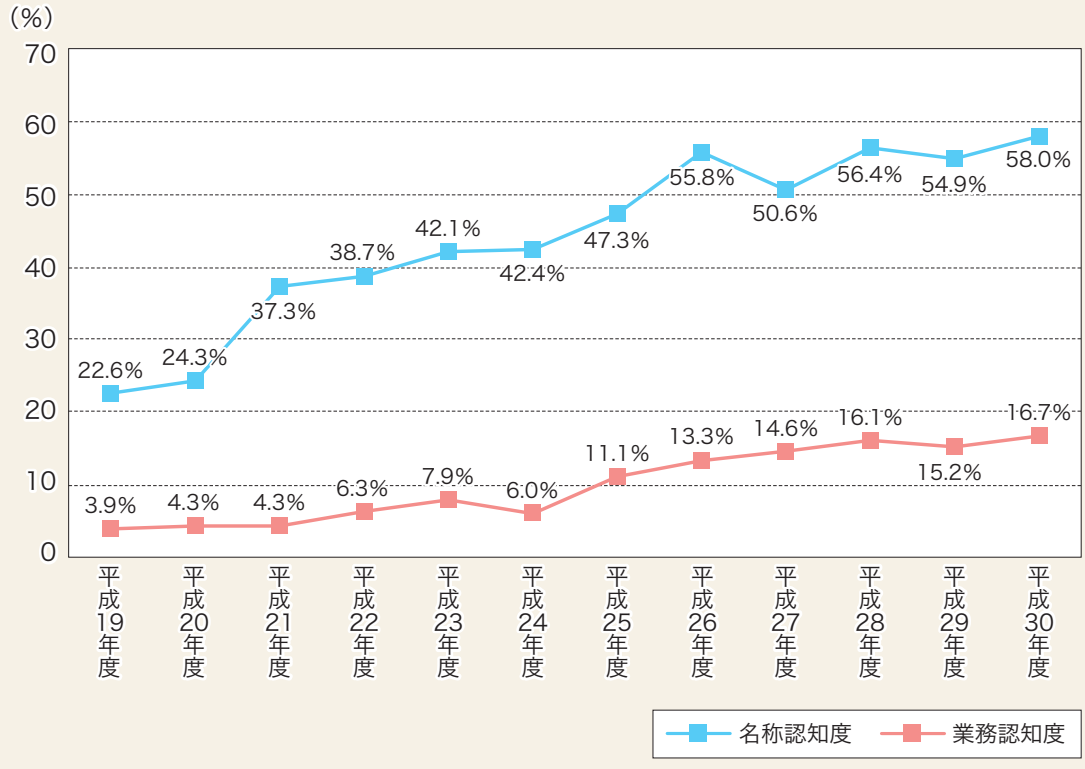

資料8-4　認知状況の推移

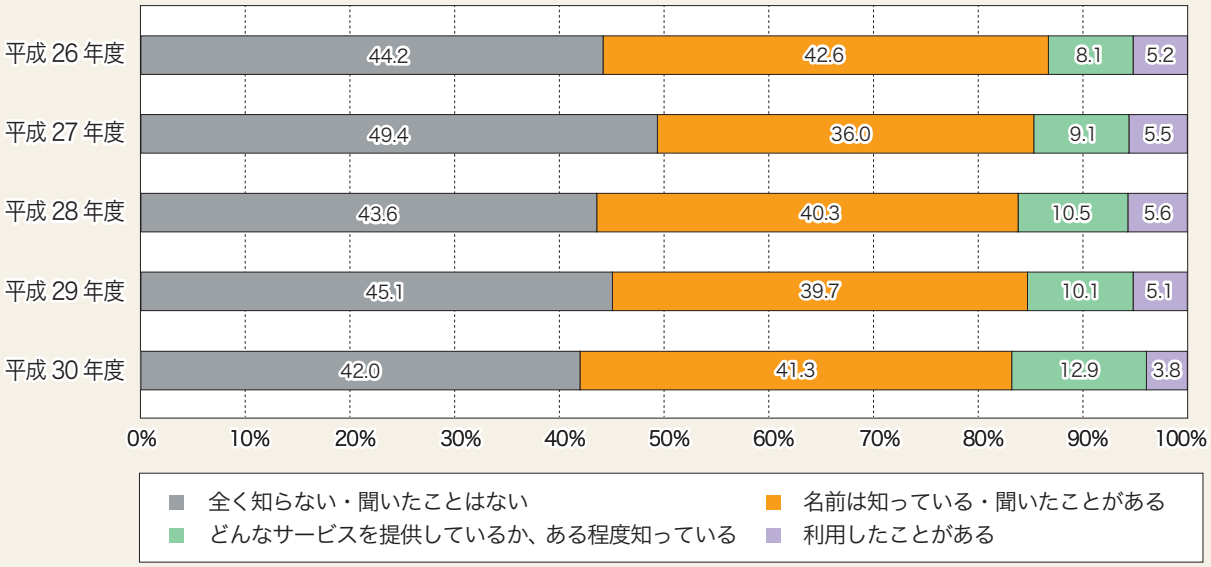

名称認知度（「全く知らない」を除く回答割合）は、平成19年度22.6%であったのが、年々上がり、平成26年度に初めて５割を超え、以降は５割以上を維持し、平成30年度は58.0%であった。

業務認知度（※３）は、平成19年度3.9%であったのが、おおむね年を追うごとに上がっていき、平成25年度に11.1%と初めて10%台となり、平成30年度は16.7%であった。

（※３）平成23年度から平成25年度までは、「名前も知っているし、業務内容もある程度知っている」との回答及び「実際に利用したことがある」との回答を合計した割合であり、平成26年度以降は、「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない。）」との回答及び「利用したことがある」との回答を合計した割合である。

（２）性別・年代別認知度

平成30年度の性別・年代別の調査において、名称認知度が最も高かったのは男性40代、業務認知度が最も高かったのは男性50代であった。

一方、男女とも20代の認知度が最も低く、続いて男女とも30代の認知度が低かった。特に女性20代は、名称認知度・業務認知度ともに最も低かった。

（3）認知経路

法テラスをなにで知ったか（認知経路）について尋ねた結果は資料8-5のとおりである。

「テレビ（テレビ番組･テレビCM）」、「新聞（新聞記事･新聞広告）」、「地方公共団体等の窓口や広報誌」は前年度よりポイントが大幅に高くなり、「インターネット（バナー広告、ニュース記事、SNSなど）」は12.8%とポイントは比較的高いものの、前年度（16.0%）より低くなった。

資料 8-5　**認知経路の内訳の推移**

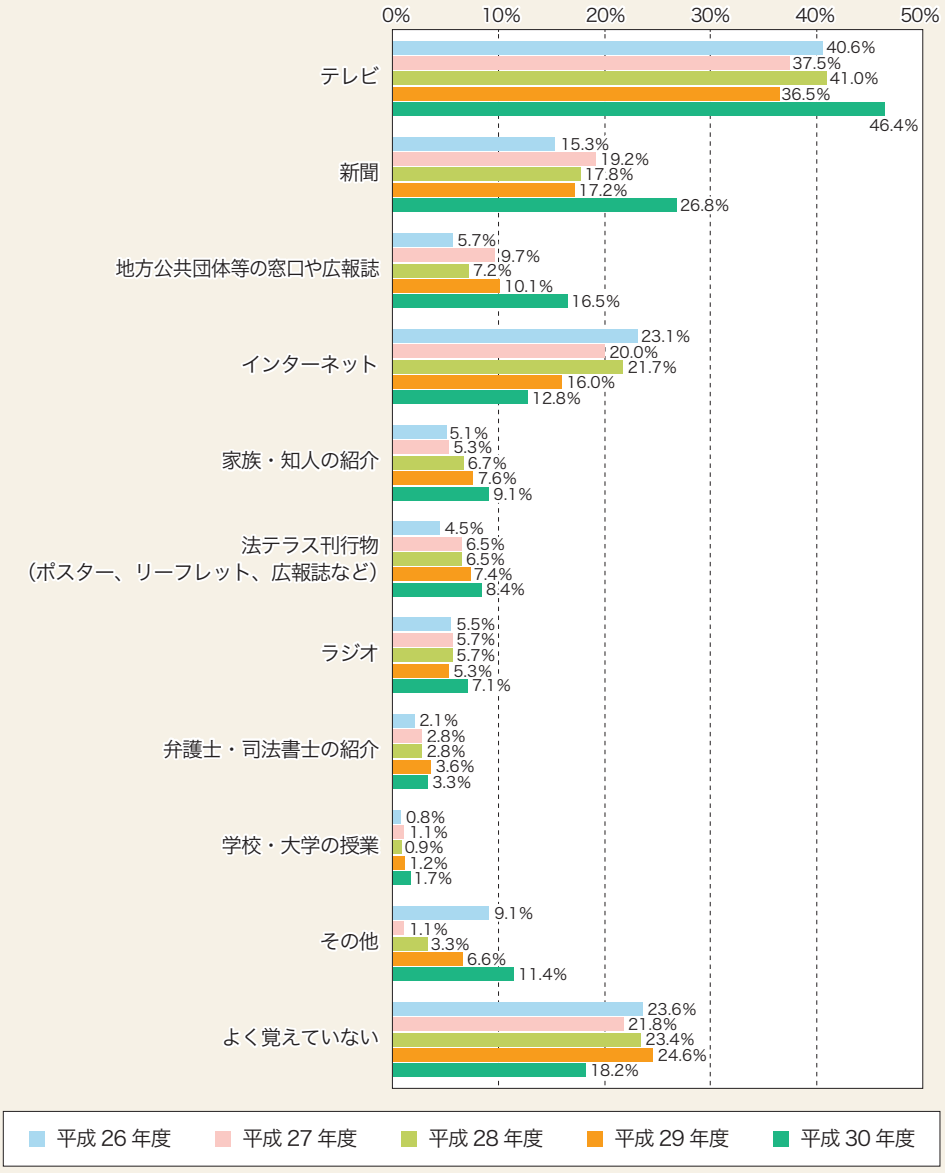

（注１）回答は複数回答である。
（注２）平成30年度の「その他」には、当年度の調査で認知経路の選択肢に追加された「政府広報4.7%」、「駅構内の広告や電車・バスの車内広告2.2%」、「イベント（街頭・図書館・各種勉強会など）1.8%」、「郵便局やスーパー、コンビニなどに置いた電子看板に流しているアニメーション動画広告1.2%」も含まれる。

8－3　法テラスに寄せられた皆様からの声

法テラスでは、総合法律支援法に基づく各種の法的サービスを提供しており、サービス提供の窓口となるサポートダイヤルや地方事務所はもとより、本部においても、利用者の方々から、電話や書面、メールなどで様々な苦情やご意見・ご要望（以下「苦情等」という。）が寄せられている。

平成30年度の苦情等の受付件数は1,191件で、平成29年度の件数1,359件から、約12.4%（168件）減少した。（資料8-6）

最も多く寄せられた苦情等は「地方事務所への電話が混み合っている」という苦情等であり、平成29年度の474件から9.9%（47件）増加して521件となった。地方事務所で受電しきれない入電をサポートダイヤルに転送する取組を平成27年10月から行っているが、引き続きこの取組を進め、「電話が混み合って、なかなかつながらない」といった苦情が少なくなるよう改善に努めている。

また、その他の苦情等としては、多い順に「契約弁護士・司法書士に関するもの」、「制度・業務等に関するもの」、「地方事務所の職員に関するもの」、「コールセンターのオペレーターに関するもの」、「その他（関係機関に関するご意見等）」となっている。（資料8-6、8-7）

これらの苦情等に対しての取扱結果は、資料8-8のとおりであり、具体的取組事例等の一部を資料8-9で紹介している。

資料 8-6　苦情等受付件数・対象別苦情内訳の推移

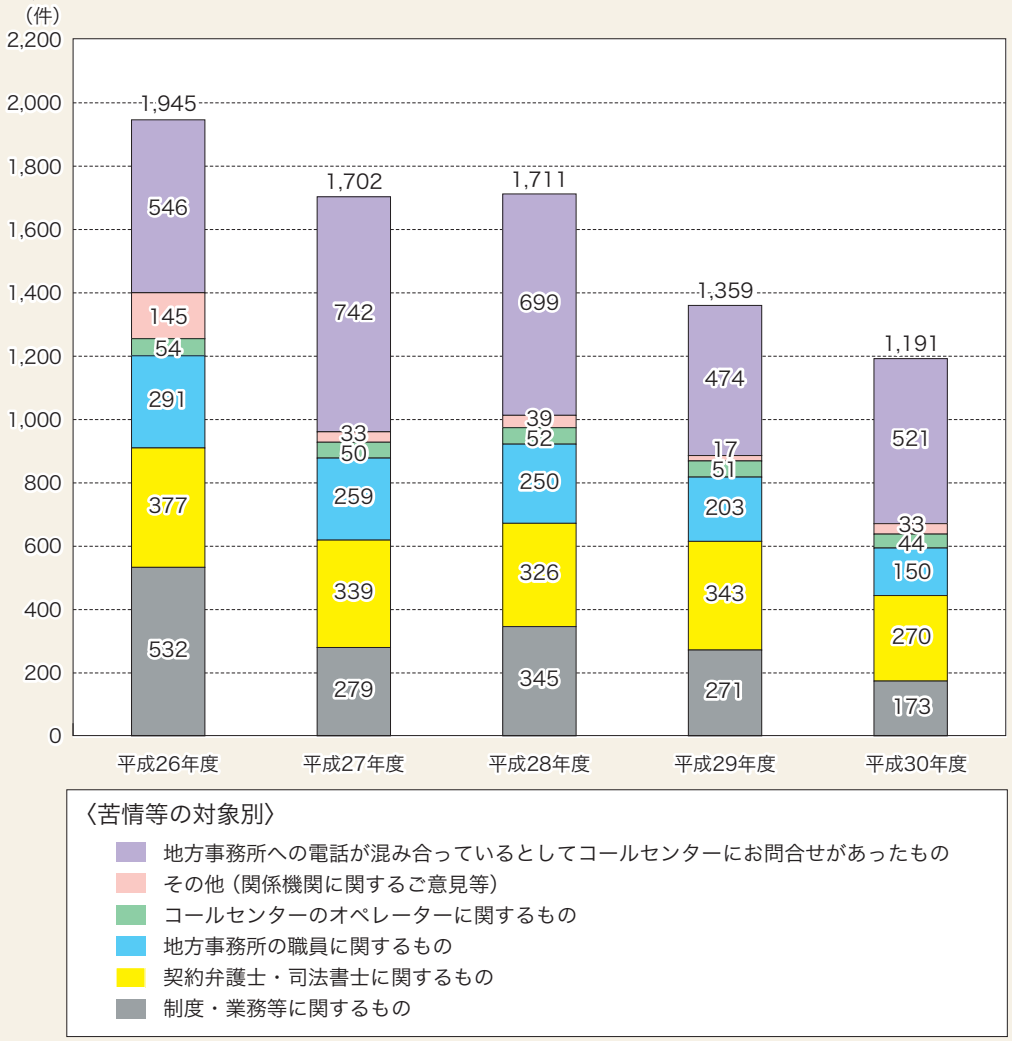

資料 8-7　平成30年度業務別苦情内訳

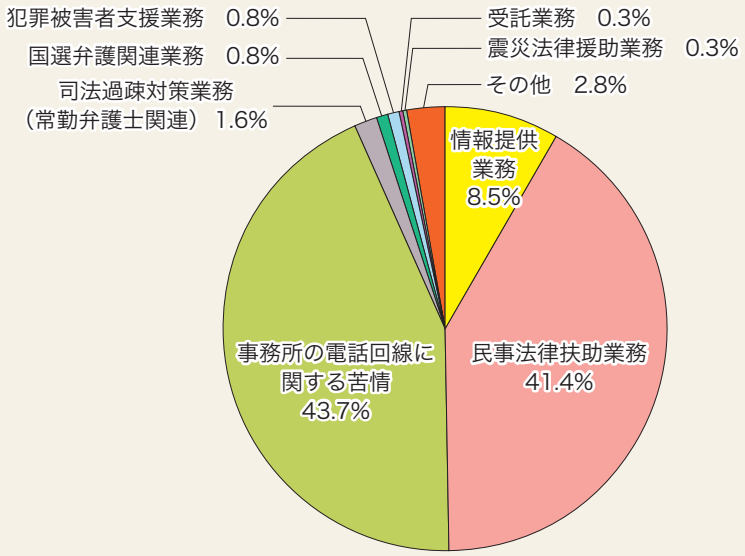

資料 8-8　苦情等取扱結果の推移

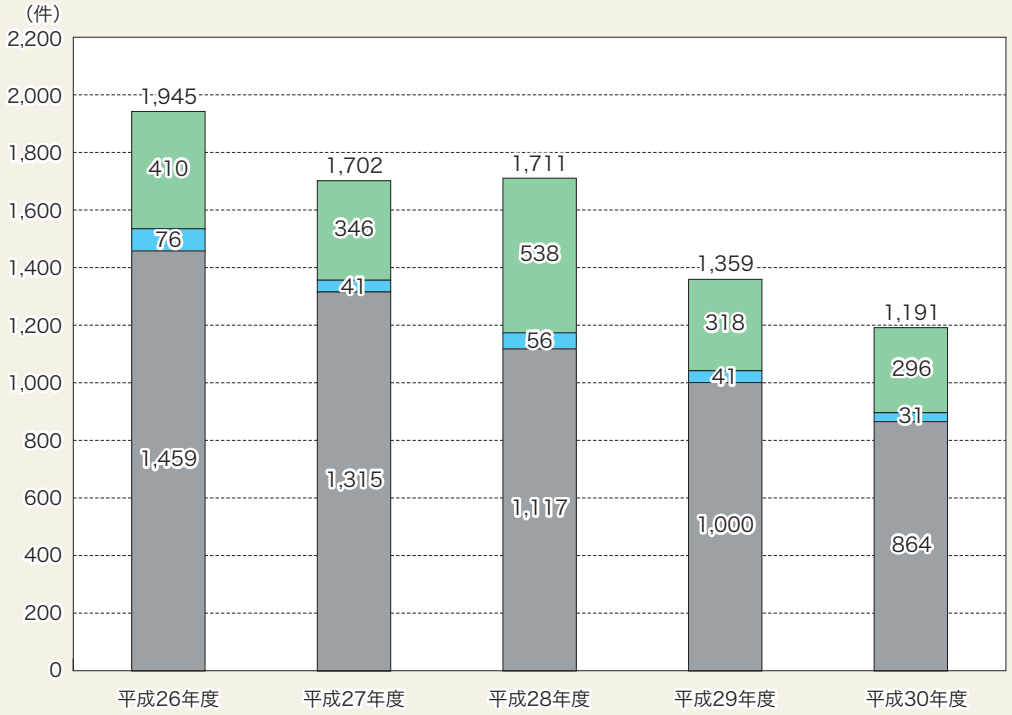

〈苦情等取扱い結果の主な内容〉

- 関係課室・事務所等に苦情内容を伝え配慮を求めたもの、対応策を実施したもの等
- 関係課室・事務所等で検討中のもの、関係機関との協議に付されているもの等
- 申出者や事案の特定ができなかったもの、初期対応で申出者が納得し、以上の対応を要しないと判断されたもの等

資料 8-9　平成30年度「皆様の声」に基づいた取組事例等のご紹介

	皆様からの声	➡	法テラスの取組事例等
【情報提供関連業務】	サポートダイヤルに電話をし、相談内容を一通り話したところ、地方事務所へ何の断りもなく転送されてしまった。 サポートダイヤルから地方事務所へ転送するときは、相談者の意見を聞いてから転送するよう指導してほしい。	➡	対応したオペレーターは、実際には断りを入れて地方事務所へ転送していたが、多くの情報を伝えすぎており、相談者を混乱させていた。当該オペレーターには、利用者に合わせて柔軟に対応するようフィードバックを行った。
	サポートダイヤルから相談窓口の情報を教えてもらい、電話したところ「現在使われておりません。」というアナウンスが流れた。	➡	対応したオペレーターに確認したところ、電話番号を誤って案内していたことが判明した。 当該オペレーターには、相談窓口の電話番号を案内する際には、復唱等を行って注意を払うようフィードバックを行った。
【民事法律扶助制度】	労働問題について無料法律相談を利用したところ、相談担当弁護士から「示談金は少額しか取れない」と言われ、非常に不快な思いをした。 相手方には弁護士がついており、個人では対応できないので、専門家にアドバイスを求めたのに、弁護士はお金の話ばかりで、逆に傷ついた。	➡	お気持ちに寄り添えず、傷つけてしまったことをお詫びした。 改めて民事法律扶助制度の無料法律相談は同一案件で３回まで利用できることを説明し、別の弁護士への相談を提案した。
	代理援助の申込みの際に、法テラスを利用していることを家族に知られたくないため、今後、法テラスから送付される書類は、受任弁護士宛てに送付してもらうようお願いしていた。 その後、事件も終了し、きちんと償還してきたが、法テラスから手紙が届いた。家族が開封してしまい、法テラスの利用が知られてしまった。	➡	ご迷惑をおかけしたことをお詫びした。 事実関係を確認したところ、郵送の際には配慮する必要があったにもかかわらず、確認漏れが生じ、書類を発送していたことが判明した。改めて個人情報の利用範囲を説明し、ご理解いただいた。
	自己破産申立事件で民事法律扶助制度を利用している。援助開始決定から４年経過しているが、一向に進展がない。 受任弁護士に問い合わせたところ、辞任するという趣旨のことを言われ、大変困惑している。	➡	別の弁護士に依頼したいとの申し出があったため、解任手続を案内した。その後、解任届を受領し、終結決定をした。 後任の弁護士も見つかり、援助開始決定となった。
【その他】	法テラス事務所内での法律相談だと案内してもらっていたが、実際は契約弁護士事務所での相談ということが判明した。わざわざ法テラスまで足を運んだことが無駄になってしまった。	➡	相談予約を取った職員の案内に誤りがあったことが判明した。 相談の予約を取る場合は、相談申込者に誤解のないように相談場所の説明を行うことを徹底した。
【感謝の言葉】	皆様からの声		
	弁護士に出張相談を実施していただいた。担当の弁護士が親身になって話を聞いてくれたおかげで心がほぐれた。 相談当時は、精神的につらい状態であったが、現在は幸せに暮らすことができている。つらい思いをしている人々を代表してお礼を言いたい。		
	家族の件で、サポートダイヤルで相談先を紹介してもらった。おかげで迅速に対応することができて、問題が解決した。 対応してくれたオペレーターに感謝したい。		

法テラスでは、これらの苦情等に対応する姿勢を「基本方針」（以下に掲載）としてまとめ、苦情等に対する取組事例等と併せ、ホームページに公表している。

基本方針

法律的なことで悩んでいる方や、困っている方、さまざまな事情で法律専門家等の援助が受けられない方のために、解決に向けた道しるべとなり、法律専門家等との架け橋となること。これが法テラスの仕事です。

法テラスでは、この仕事を、より多くの方に向けて、より良い方法で行うために、常に仕事のやり方を工夫したいと考えています。

このために、法テラスは、ご意見、ご要望、苦情など、法テラスに寄せられるさまざまな声を、法テラスのみならず、職員全員に宛てられたメッセージとして受け止め、責任ある対応をいたします。

お寄せいただいたご意見、ご要望、苦情をきっかけとして、業務のあり方を工夫するよう心掛けます。

法テラスに声をお寄せいただいた方の個人情報は、保有個人情報保護管理規程に基づいて保護します。

法テラスでは、以上を基本方針として、寄せられるさまざまな声を取り扱ってまいります。

8－4　審査委員会

（1）審査委員会とは

ア　審査委員会の設置趣旨

法テラスは、政府全額出資により設立された公的な法人であり、公正中立で透明性の高い運営が求められるため、組織形態は独立行政法人に準じた枠組みで作られており、その内部組織の構成は、独立行政法人としての自律性に基づき、自ら決定すべきものである。

一方で、法テラスは、その業務運営に当たり、業務遂行を担う契約弁護士及び司法書士等の法律専門家の職務の独立性などに配慮する必要もある。

そこで、総合法律支援法（以下、「支援法」という。）第29条は、契約弁護士等の職務の特性に配慮して判断すべき事項について、弁護士等の職務の独立性を確保するとともに、その判断の客観性を確保するため第三者機関である審査委員会を法テラス内部に設置し、法テラスが契約弁護士等に対して契約上の措置をとる場合には、審査委員会の議決を経なければならないこととした（支援法第29条第８項第１号）。契約上の措置は、本来は、法テラスが契約当事者として判断すべき事項ではあるが、半面、契約弁護士等の職務の独立性にも深く関わる問題であることから、この点に配慮し、他の独立行政法人等にはない、審査委員会という独自の組織により審議を行う制度を設けたものである。

イ　法令上の根拠

「支援センターに、その業務の運営に関し特に弁護士及び隣接法律専門職者の職務の特性に配慮して判断すべき事項について審議させるため、審査委員会を置く。」（支援法第29条第１項）

ウ　構成（資料8-10参照）

最高裁判所推薦裁判官１名、検事総長推薦検察官１名、日本弁護士連合会会長推薦弁護士２名、有識者５名の計９名で、理事長が任命する（支援法第29条第２項）。

エ　委員の任期

２年（支援法第29条第３項）。

なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となる（支援法第29条第４項）。

資料8-10　**日本司法支援センター審査委員会委員名簿（平成31年４月10日現在）**

委員長	高 橋 宏 志	東京大学名誉教授
委　員	飯 室 勝 彦	前中京大学文学部教授
委　員	伊 藤 雅 人	東京地方裁判所判事
委　員	岡 本 直 美	中央労働委員会委員・日本労働組合総連合会顧問
委　員	加 藤 啓 二	弁護士（山梨県弁護士会）
委　員	小 林 利 治	前独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長
委　員	佐 藤 太 勝	弁護士（札幌弁護士会）
委　員	早 川 清 人	司法書士（静岡県司法書士会）
委　員	森 本 加 奈	最高検察庁検事

（委員については、五十音順・敬称略）

（2）審査委員会の審議事項

ア　審査委員会の審議事項

審査委員会は、契約弁護士等の法律事務の取扱いについて苦情があった場合の措置その他の当該契約に基づき契約弁護士等に対してとる措置に関する事項（あらかじめ、審査委員会が軽微なものとしてその議決を経ることを要しないものとして定めたものを除く）、並びに法律事務取扱規程の作成及び変更に関する事項を審議し、議決するものとされている（支援法第29条第８項）。

契約弁護士等に対して契約に基づいてとる措置に関する事項について、審査委員会は、当該契約弁護士等に対し、契約に基づいた措置をとるべきか否か、措置をとるとしてどのような措置にするのかを審議し、議決することとなる（支援法第29条第８項第１号）。

契約弁護士等がその契約に違反した場合の措置については、法律事務取扱規程に定めるとされている（支援法第35条第２項）ため、法律事務取扱規程の作成及び変更についても、審査委員会の議決を経なければならないこととされている（支援法第29条第８項第２号）。

イ　審査委員会の運営

委員長は委員の互選によってこれを定め（支援法第29条第９項）、委員長が審査委員会を主宰する（支援法第29条第10項）。

ウ　審査委員会の開催頻度等

平成30年度は、毎月1回程度開催した。

エ　審査委員会議決の内訳（資料8-11参照）

オ　公表事項

審査委員会議事録及び契約弁護士等にとった措置は、法テラスのホームページ上に掲載している。

資料 8-11　**審査委員会議決の内訳**

年	不措置	契約の効力の停止等	契約解除・契約締結拒絶期間設定措置							合計
			1年未満	1年	1年を超え2年未満	2年	2年を超え3年未満	3年	計	
平成26年度	9	1	1	4	0	13	0	15	33	43
平成27年度	3	5	1	3	1	13	0	14	32	40
平成28年度	2	1	2	3	2	11	3	13	34	37
平成29年度	8	1	1	6	0	10	2	18	37	46
平成30年度	11	4	0	8	1	10	1	9	29	44

8－5　顧問会議

（1）設立の趣旨

法テラス本部では、より一層利用者本位の姿勢で業務を運営するため、各界の有識者から、利用者である国民の立場に立った幅広い意見を聴取し、業務運営にいかすことを目的として、平成20年４月10日、顧問会議を設置した。

平成30年度は下記のとおり１回開催し、平成30年度の業務実績（概況）について報告を行い、外国人に対する取組及び認知度調査とこれを踏まえた広報の在り方について意見を聴取した。

（2）顧問会議メンバー（平成31年３月31日現在、敬称略）

＜座　長＞	片山　善博	早稲田大学公共経営大学院教授
	石井　卓爾	東京商工会議所特別顧問
	髙木　　剛	全国勤労者福祉・共済振興協会顧問
	滝鼻　卓雄	ジャーナリスト
	津島　雄二	弁護士
	坂東眞理子	昭和女子大学理事長
	中山　弘子	元新宿区長
	村木　厚子	元厚生労働事務次官
	長谷部由起子	学習院大学大学院法務研究科教授

（3）顧問会議の開催状況

第17回　平成31年２月27日（水）

【報告案件】

・平成30年度業務実績（概況）について

・改正総合法律支援法の施行（特定援助対象者法律相談援助及びＤＶ等被害者法律相談援助）について

【協議案件】

・外国人に対する取組について

・認知度調査とこれを踏まえた広報の在り方について

8－6　地方協議会

開催の目的、状況

法テラスは、総合法律支援法第32条第４項で、地域における業務の運営に当たり、協議会の開催等により、広く利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならないとされている。そこで、全国の地方事務所において管内関係機関・団体が参加する地方協議会を開催している。

開催に当たっては、特定援助対象者法律相談援助及び司法ソーシャルワークを議題とするなど工夫し、制度説明以外にも各業務の活用事例を報告するなど具体的な情報を周知することで、関係機関との更なる連携強化を図った。

平成30年度は、特定援助対象者法律相談援助の更なる利用促進を図るため、福祉機関・団体を中心に参加を呼びかけた地方事務所が多くあった。地方事務所ごとの主な内容は資料8-12のとおりであり、平成30年度中の延べ開催数は全国で94回となった。

資料 8-12　平成30年度地方協議会開催一覧

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
札幌	平成30年８月７日	・弁護士による「高齢者・障害者における法テラスの活用事例」についての講演 ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	36名
	平成31年３月５日	・生活困窮者自立支援について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	11名
函館	平成30年11月６日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・被疑者国選弁護の対象事件拡大について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	26名
	平成30年11月８日	同上	16名
	平成30年11月21日	同上	16名
旭川	平成30年９月25日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・被疑者国選弁護の対象事件拡大について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	20名
	平成30年12月６日	同上	61名
釧路	平成30年10月16日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	47名
	平成30年10月23日	同上	57名
	平成30年12月18日	同上	125名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
青森	平成30年６月25日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	27名
	平成30年11月14日	同上	12名
	平成30年12月17日	同上	64名
岩手	平成30年６月27日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	36名
	平成30年10月30日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	15名
	平成30年11月20日	同上	41名
宮城	平成30年11月28日	・特定援助対象者法律相談援助について ・成年後見制度について ・業務説明、業務報告、事例検討	91名
秋田	平成30年10月16日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	45名
山形	平成30年11月16日	・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	37名
	平成31年２月８日	同上	60名
福島	平成30年６月15日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	32名
	平成30年６月29日	同上	16名
	平成30年11月16日	同上	17名
茨城	平成30年６月21日	・生活困窮者支援について ・成年後見制度について ・女性を取り巻く法律問題について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	20名
	平成30年７月25日	・成年後見制度について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	29名
	平成30年10月22日	・生活困窮者支援について ・成年後見制度について ・女性を取り巻く法律問題について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	205名
	平成30年11月30日	・成年後見制度について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	37名
栃木	平成31年2月22日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	24名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
群馬	平成30年10月22日	・高齢者・障害者支援の取組みについて ・自殺対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	28名
	平成30年10月29日	同上	29名
	平成30年11月16日	同上	38名
	平成30年11月22日	同上	20名
	平成30年12月12日	・自殺問題について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	73名
埼玉	平成30年11月21日	・弁護士による「障害当事者弁護士より福祉分野で働く方々へ」と題する講演 ・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	151名
埼玉（川越支部）	平成31年1月10日	・高齢者・障害者支援について ・特定援助対象者法律相談援助について ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	67名
千葉	平成30年11月7日	・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	21名
	平成30年11月19日	同上	15名
	平成30年12月6日	同上	17名
	平成30年12月14日	同上	24名
東京	平成31年2月20日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	32名
東京（多摩支部）	平成30年12月11日	・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	17名
神奈川（川崎支部と共催）	平成31年1月28日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	49名
神奈川（小田原支部）	平成30年11月2日	・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	35名
新潟	平成30年６月27日	・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	27名
	平成30年11月14日	同上	20名
富山	平成31年2月20日	・弁護士による「家事事件におけるＤＶ等犯罪被害者支援と弁護士」と題する講演 ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	32名
石川	平成31年1月28日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	64名
福井	平成30年7月25日	・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	25名
	平成31年1月31日	同上	９名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
山梨	平成30年６月15日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	80名
	平成30年11月９日	同上	62名
	平成31年1月30日	・生活困窮者自立支援について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	48名
長野	平成30年11月14日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	13名
岐阜	平成30年8月17日	・瑞穂法律センターの開設について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	83名
静岡	平成31年3月5日	・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	88名
静岡 (沼津支部)	平成31年2月4日	・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	24名
静岡 (浜松支部)	平成31年2月25日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・被疑者国選弁護の対象事件拡大について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	62名
愛知	平成30年11月20日	・生活困窮者への法的支援について ・業務説明、業務報告、事例検討	32名
愛知 (三河支部)	平成30年12月6日	・成年後見制度の利用促進について ・業務説明、業務報告、事例検討	20名
三重	平成30年11月16日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	15名
滋賀	平成30年11月30日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	13名
	平成31年1月11日	同上	33名
京都	平成30年10月19日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	29名
大阪	平成30年10月24日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	61名
	平成30年10月30日	同上	28名
兵庫	平成30年11月27日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	156名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
奈良	平成31年2月27日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	36名
和歌山	平成30年12月14日	・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	26名
	平成31年1月25日	同上	27名
鳥取	平成30年11月7日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	29名
島根	平成30年６月18日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	41名
	平成30年11月26日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	20名
岡山	平成30年11月20日	・多重債務問題の状況及び取組について ・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	20名
広島	平成30年10月24日	・特定援助対象者法律相談援助について ・業務説明、業務報告、事例検討	50名
山口	平成30年９月５日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	13名
	平成30年12月13日	・高齢者・障害者支援について ・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	58名
徳島	平成30年12月7日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	69名
香川	平成30年11月6日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	22名
	平成31年1月25日	同上	38名
愛媛	平成31年２月20日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	50名
高知	平成30年10月31日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	30名
	平成30年12月7日	同上	19名
	平成31年２月15日	同上	23名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
福岡	平成30年10月19日	・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	57名
福岡 （北九州支部）	平成30年11月28日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	18名
	平成31年2月22日	・相続法の改正について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	72名
佐賀	平成31年1月22日	・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	15名
長崎	平成31年1月24日	・生活困窮者自立支援機関との連携について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	26名
熊本	平成31年2月15日	・消費者問題について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	21名
大分	平成30年11月22日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・業務説明、業務報告、事例検討	44名
	平成31年1月29日	同上	16名
宮崎	平成30年12月12日	・成年後見制度について ・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	90名
鹿児島	平成30年10月4日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	12名
沖縄	平成30年9月14日	・特定援助対象者法律相談援助について ・ＤＶ等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明、業務報告、事例検討	44名